

使用前検査申請書の変更について

電原設第14号
2022年7月1日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣

萩生田 光一 殿

広島市中区小町4番33号
中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員
瀧本 夏彦

平成22年3月18日付け島原建技第1037号で申請しました島根原子力発電所第3号機使用前検査申請書の記載内容を変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する資料を提出します。

1. 使用前検査申請書及びその変更の内容を説明する書類番号

島根原子力発電所第3号機

使用前検査申請書番号

島原建技第1037号（平成22年 3月18日）

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

島原建技第566号（平成23年 2月24日）

島原建技第26号（平成23年 6月 3日）

島原建技第56号（平成23年 6月30日）

電原設第21号（平成28年 4月 8日）

2. 変更内容及び理由

2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

代表者の氏名 取締役社長 清水 希茂

(変更後)

代表者の氏名 代表取締役社長執行役員 瀧本 夏彦

【変更理由】

2022年6月28日付けで社長が交代したことに伴い、代表者の氏名を変更する。